

本庄市産後ケア事業

本庄市では、地域で安心して子育てをしていただけるよう支援を行っています。

本庄市産後ケア事業では、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、お母さんのからだところのケア、赤ちゃんへの授乳指導や育児相談など、安心して子育てができるようサポートしています。

利用できる方

1 から 3 までの全てにあてはまる、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

1. 申請及び利用時点で本庄市に住民登録がある方
2. ご家族などから、家事、育児等の支援が十分に受けられない方
3. 産後の体調不良、または育児に不安がある方

※医療行為を必要とする方、感染症にかかっている方は利用できません。

※赤ちゃんのみのお預りはできません。



内容及び種類

●内容

お母さんへのケア : からだやこころのケア、授乳指導や乳房ケア、セルフケアの指導、休養や食事の提供、沐浴等の育児相談・指導 等

赤ちゃんへのケア : 発育・発達、健康状態の確認 等

●種類

宿泊型 : 医療機関や助産院へ宿泊し、ケアを受けます。食事も提供されます。

日帰り型 : 医療機関や助産院などに日帰りで滞在し、ケアを受けます。食事も提供されます。

訪問型 : 助産師などの専門職のスタッフがご自宅に訪問し、ケアを受けます。

利用できる施設

	所在地	宿泊型	日帰り型	訪問型	利用条件等
たんぽぽ助産所	本庄市			○	生後1年未満まで利用可
産後ケアハウス gift 梅花福祉会	本庄市		○		生後1年未満まで利用可
菊地病院	深谷市	○	○		当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで利用可
桜ヶ丘病院	深谷市	○	○		当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで利用可
深谷赤十字病院	深谷市	○	○		生後2か月未満まで利用可
出張専門 のんりく助産院	深谷市			○	生後1年未満まで利用可
中島助産院	熊谷市	○	○	○	生後1年未満まで利用可
フクイ産婦人科クリニック	伊勢崎市	○	○		生後4か月未満(寝返り前)まで利用可
あかつきウィメンズクリニック	伊勢崎市		○		生後3か月未満まで利用可
新生産婦人科医院	伊勢崎市		○		当施設で出産した母子対象 生後4か月未満まで利用可

※各施設の状況により希望するお日にちに利用できないことがあります。ご了承ください

利用料金・利用時間

		宿泊型	日帰り型	訪問型
利用時間		10時～翌16時	10時～16時	2時間以内
利用上限		6泊7日まで★ ₃	7日まで	7回まで
利用料金★ ₁ (自己負担額)	一般世帯	4,500円/日	3,200円/日	1,300円/日
	非課税世帯★ ₂	1,100円/日	800円/日	650円/日
	生活保護世帯	0円/日	0円/日	0円/日

- ★1 利用料金(自己負担額)は申請時点の世帯の所得状況により決定します。
利用料金は、施設または訪問したスタッフに直接お支払いください。
別途、諸費用がかかる場合があります。
- ★2 非課税世帯とは、世帯全員が市町村民税非課税の方です。
- ★3 施設利用日数分の利用料がかかります。(例：1泊2日の場合…4,500円×2日=9,000円)

利用方法

本庄市こども家庭センターへご相談ください。(利用希望日の7日前まで)
保健師や助産師が、お母さんと赤ちゃんのご様子やお困り事、希望のケア等についてお聞きし、申請方法等をご案内します。

※申請後、利用内容の変更のご希望がある場合には、早急にご相談ください。

●相談先：本庄市こども家庭センター (TEL：0495-71-4502)

●申請に必要なもの：申請書、母子健康手帳

非課税証明書(非課税世帯の方)、生活保護受給者証(生活保護世帯の方)

※非課税世帯及び生活保護世帯の方で上記の書類の提出がなく、当課で課税状況の確認が取れなかった場合には、一般世帯として取り扱います。

利用時の準備・キャンセルについて

●準備するもの

(全ての種類に共通)

- ・本庄市産後ケア事業利用承認通知書(変更があった場合は、利用変更承認通知書)
- ・母子健康手帳 ・健康保険証 ・こども医療費受給資格証 ・利用料金 ・利用記録表

(宿泊型・日帰り型利用の場合は以下も用意)

- ・赤ちゃんのオムツ、おしりふき ・お母さんと赤ちゃんの衣類
- ・タオル類、歯ブラシ、洗面道具、スリッパ
- ・その他、必要なものは各自でご準備ください 例：ミルク、哺乳瓶、母乳パッド、ナプキン等

●キャンセルについて

- ・キャンセルの場合には、利用予定前日までに「こども家庭センター」にご連絡ください。
- ・当日の急なキャンセルや無断キャンセルの場合には、産後ケア事業を利用したとみなし、自己負担額をお支払いいただく場合があります。

妊娠中からでもご相談ができます。
おひとりて抱え込まず、ぜひ早めに相談を。

《お問い合わせ先》

本庄市こども家庭センター(本庄市役所2階)

TEL：0495-71-4502 FAX：0495-25-1145

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日・祝休日・年末年始を除く)

